

新型コロナウイルス感染拡大時の大学院入学試験の対応について (2021年5月時点)

今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、今年度中に予定している本学大学院入学試験は、すでに公開している入学試験要項の内容を変更して実施する場合があります。

受験をお考えの皆様に、予めご理解いただきたい点を以下に記載しておりますので、ご確認ください。

1. 新型コロナウイルス感染拡大が深刻化しており、本学が感染防止の観点から受験生の安全が確認できないと判断するときの対応

試験日を延期する、試験の実施方法をオンラインに変更するなど、入学試験要項の記載内容を変更して試験を実施する場合があります。

基本的には試験日の1週間前までに本学公式ホームページで変更について通知をしますが、不測の事態が生じたときは、直前に通知をすることもあります。

このため、本学公式ホームページで最新情報を頻繁に確認していただくようお願いします。

[掲載ページ] 中京大学公式ホームページ トップ画面 > 入試情報 > 大学院入試詳細説明（入試要項）

URL <https://www.chukyo-u.ac.jp/admissions/a2.html>

2. 体調不良時の対応（詳細は、大学院入学試験要項「試験当日の注意事項（持ち物含む）」をご確認ください）

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ、麻疹、水痘、風疹等）に罹患している場合又はその疑いがある場合は、原則として受験をご遠慮願います。

上記の理由により、受験ができない場合は、それが判明次第すみやかに（遅くとも入学試験当日の午前9時までに）大学院事務課までご相談ください。

3. 出願書類の提出について

新型コロナウイルス感染拡大が深刻化し、学内の入構を禁止している期間は、出願書類を大学院事務課窓口に持参することはご遠慮ください。このときは、出願書類を郵送していただくことになります。

（出願書類を持参される際は、事前に電話等にてご確認いただくことをお勧めします。）

4. 出願前の研究指導希望教員との面談について

出願前に研究指導希望教員との面談を必要としている又は推奨している研究科（専攻・課程・試験区分）があります（詳細は入学試験要項の各研究科ページおよび志願書をご確認ください）。

新型コロナウイルス感染拡大が深刻化し、学内の入構を禁止している期間は、学内で面談を行うことができません。このため、電話やメール等により研究指導希望教員と面談することになります※。本学学生で研究指導希望教員の連絡先を把握されている方は、直接やり取りしていただいて構いませんが、連絡先がわからない方は、大学院事務課までメールで面談希望の旨を連絡してください（大学院事務課が仲介します）。

なお、出願前の面談については、出願に間に合うように余裕をもって対応するように心がけてください。

※電話やメール等による面談の場合は、志願書の研究指導希望教員の署名・捺印がない状態で出願書類を提出することができます（このとき、該当欄に、例えば「メールで面談」と鉛筆で記入してください）。

<大学院入試に関する窓口>中京大学教学部大学院事務課

名古屋 TEL052-835-9863 豊田 TEL0565-46-6141 E-mail gs-office@ml.chukyo-u.ac.jp